

## 会 議 録

<b>会 議 名</b> (付属機関等名)	第6回川西市廃棄物減量等推進審議会		
事 務 局 (担当課)	美化環境部 美化環境室 美化推進課		
開 催 日 時	平成26(2014)年3月19日(水) 10時00分～11時30分		
開 催 場 所	川西市みつなかホール 文化サロン		
出 席 者	委 員	豊福俊英、河野智子、北 稔、西谷博美、森 豊、佐藤恵美、 杉岡 悟	
	そ の 他		
	事 務 局	美化環境部長、美化環境室長、美化推進課長、美化推進課副主 幹、	
傍聴の可否	可	傍聴者数	0人
傍聴不可・一部不可の 場合は、その理由			
会 議 次 第	1. 開会 2. 議事 (1)答申書(案)について 3. その他		
会 議 結 果	別紙 審議経過のとおり		

## 審議経過

会長	<p><b>1. 開会</b></p> <p>それでは、皆さん、お揃いのようなので、第6回川西市廃棄物減量等推進審議会を開会させていただきます。最初に、本日の委員の出席状況について、事務局より報告をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、ご報告申し上げます。本日の出席状況は、委員10名中、花田副会長、畠中委員、横谷委員の3名からご欠席のご連絡を頂いておりますので、出席者は7名です。つきましては、会議開催要件である過半数の出席を頂いておりますので、本日の審議会は成立していることをご報告させていただきます。</p>
会長	<p>ありがとうございました。本日、審議会は成立しているということをご報告いただきました。年度末で、卒業式等いろいろご用事があるようです。</p> <p>それでは、本日の議事内容につきまして、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p><b>2. 議事</b></p> <p><b>(1) 答申書(案)について</b></p> <p>それでは、本日の審議会の議事項目についてご説明させていただきます。</p> <p>初めに、「答申書(案)」についてご協議いただきます。また、その他と致しまして、会議録の確認について、今後のスケジュールについての確認をさせていただきたいと思っております。</p> <p>資料につきましては、事前にご送付させていただいておりましたが、追加がございましたので、併せて資料の確認をさせていただきます。資料1「次第書」、資料2「第5回審議会でのご意見について」、資料3「答申書(案)」。続いて、添付資料になります。添付資料1「近隣市町における大型ごみ(粗大ごみ)等の有料化状況」、添付資料2「大型ごみ(粗大ごみ)の有料化に伴う周辺自治体の排出量の変動」、添付資料3「近隣市町における市民参加型制度の状況」、添付資料4「基本計画における施策と新たな施策」、添付資料5「川西市廃棄物減量等推進審議会条例」、添付資料6「第5期川西市廃棄物減量等推進審議会委員名簿」、最後になりますが、添付資料7「審議会の日程及び審議事項」、以上ですが、ご確認いただけましたでしょうか。</p> <p>今回の議事につきましての詳細に係る質問等の回答につきましては、内容により調査依頼社である中外テクノス株式会社の発言をお許しいたいただきますようお願いいたします。</p> <p>また、3月に発行いたしました『R あーる』を机上に配布させていただいておりますので、よろしくお願いたします。</p>
会長	<p>それでは、議事1「答申書(案)」を議題と致します。事務局より説明をお願いします。</p>

それでは、ご説明させていただきます。資料2「第5回審議会でのご意見について」は、前回の審議会が出たご意見をまとめております。順番にご説明させていただきますので、資料2と資料3「答申書(案)」をご覧ください。

まず、「答申書(案)」の1ページをご覧ください。一番下辺りになりますが、前回の資料では、「排出量全般に家庭系が大きな影響を与えている」という表現で終わっていましたが、「はっきりと数字として記入したほうがいい」というご意見を頂きましたので、「川西市は家庭系ごみが718グラムと、兵庫県における686グラムに比べて多くなっています」という表現に修正いたしました。

次に2ページをご覧ください。「川西市の一般廃棄物は、近隣市町と比べて減量化が進んでいる」とありましたが、「少ないのなら、現状でいいのではないかと思われかねない」というご意見を頂きましたので、分かりやすく、1人1日当たりのごみ排出量の表の下に文章を持っていきまして、「環境への影響や処理経費の財政負担、最終処分場のひっ迫を考えると、さらなる減量化が求められます」という表現に修正いたしました。同じく2ページですが、「大型ごみの有料化については、非常に大きな部分なので、丁寧に答申を打ち出してはどうか」というご意見を頂きました。大型ごみについては、項を改めまして、(2)「大型ごみについて」と文章を構成いたしました。また、1人1日当たりの大型ごみ排出量のグラフですが、伊丹市は大型ごみの区分がないため除外し、それにより、阪神間の平均の数字を25グラムから28グラムに修正しております。また、一番上、1人1日当たりのごみ排出量のグラフで、18年度の合計を追記しております。

次に3ページをご覧ください。リサイクル率と再生資源集団回収につきまして、「年度が統一されていない」というご意見を頂きましたので、1ページのグラフと同様に、平成17年度から揃えました。

次に、6ページをご覧ください。(3)「啓発活動の不足」の文章中、4つ目の改行、「また」という文章からですが、『減量する気がない』や、『減量は気にしているが、なかなかできない』という内容は、『啓発活動の不足』ではなく、『制度的な対応』として項を改め、分けて記述したほうがいいのでは」というご意見を頂きましたので、(4)としまして、「制度的な対応の不足」と、項を改め、文章を再編成しました。

次に、9ページをご覧ください。9ページの検討施策3、「大型ごみの有料化の検討」という表現になっていましたが、川西市以外はすべて有料化ということですので、「検討ではなく、もう少し強い表現のほうがいいのではないか」というご意見を頂きましたので、「大型ごみの有料化」と変更させていただいております。

次に、10ページをご覧ください。4.「おわりに」ですが、「進捗状況のフィードバックは重要であり、より一層効果の検証、見直しを逐次交換していくというなかたちで表現すると分かりやすいのではないか」というご意見を頂きましたので、「なお」という文章から表現を修正いたしております。

最後に、添付資料4、A3のカラーになりますが、「カラーで分けているけれども、何を意味しているのか」というご意見を頂きましたので、表の上に検討施策1~4で色分けをして追記しております。以上で説明を終わらせていただきます。

会長	ありがとうございました。添付資料のご説明はございませんか。「資料があります」という話は最初にありましたが、よいですか。
事務局	はい。
会長	添付資料は、「大型ごみ（粗大ごみ）」と書いてありますが、答申書は、括弧の粗大ごみという言葉はないですね。用語的なことで、添付資料との兼ね合いですが、説明をお願いします。
事務局	添付資料につきましては、阪神間各市において、それぞれ粗大ごみとか大型ごみとか市町により呼び方があるということで、「大型ごみ（粗大ごみ）」としております。答申書につきましては、これは川西市のことですので、我々のほうは「大型ごみ」ということで統一させていただいているということでご理解いただければと思います。
会長	川西市は粗大ごみという表現はしないと理解してよろしいですか。
事務局	はい。
会長	添付資料にはそういうふうになっておりますので、用語として皆さまに補足させていただきました。
事務局	先ほど、会長から添付資料の説明はということですので、簡単にご説明させていただきますと、これらは今までの5回の審議の中で、既に皆さまにお示しさせていただきましたものの一部を答申書の添付資料というかたちで今回ご用意させていただいたものです。この添付資料などをベースに審議をしていただきまして、答申書に至ったということで、扱いとしましては、答申書に付けることを考えています。よろしく申し上げます。
会長	<p>ありがとうございます。ただ今ご説明がありました、答申書、いわゆる資料の3の「答申書（案）」と、それに関連する前回までの皆様のご意見、資料2ですが、それと、それに対する補足説明のための添付資料1～7までというのが付いておりますが、それらを含めて、ご意見なり、ご質問なりをお願いしたいと思います。事前に皆さまに送らせていただいておりますので、お読みいただいていると思います。</p> <p>この審議会も今日で最後ですので、前回までのご意見にもありましたように、文言も含めて、この表現ではきちんと皆様のご意見、ご意志が伝わらないという表現がありましたら、それを含めても結構です。添付資料も含めて、ご質問等で結構ですので、よろしくお願いたします。</p> <p>答申書が1、2、3とありますが、3番目に新たなごみ減量施策というかたちで、検討施策1、2、3、4とまとめさせていただいております。1が「啓発ツールの作成・活用」、2が「啓発促進システムの構築」、3が「大型ごみの有料化」、検討施策4が「ご</p>

み袋の色指定制の導入」というかたちで、この添付資料の3にありますように、川西市は環境部会というのがありますが、尼崎市の場合は、さわやか指導員というかたちで、減量化等の推進委員を711名の方をお願いして啓蒙というかたちを図っておりますが、そういう意味で、啓蒙の仕方も含めて何かやろうかと思いますが、ここはコミュニティの活動が活発で、環境部会というかたちでやられているということですので、そういうことも含めて、先ほどの検討施策2「啓発促進システムの構築」というかたちで入れさせていただいております。ご質問、ご意見、もうちょっと説明が必要であるとか、そういうようなことで結構です。

事務局

本日ご欠席の委員さんから事前にご意見を頂戴しております。答申書の9ページです。9ページの下を検討施策4の「ごみ袋の色指定制の導入」という中で、委員さんのほうで、「ごみ袋の色指定制度導入の必要というのは理解する」と。「ただ、市民の中にはいろいろな意見があるだろうということを懸念する」というご意見で、さらに、前回の審議会でもおっしゃっていたと思うんですが、「例えば、透明な袋に、見られたら嫌なものを新聞紙などにくるんで出すと、逆にごみの量が増えるのではないかということも委員として懸念する」というご意見を頂戴しまして、そこら辺を答申でどう扱うかというご連絡を頂戴しました。

会長とも相談させてもらったんですが、この文章の下から2行目のところに、「川西市における有効性を再確認するとともに」ということで、この中でそういう部分も含めまして、無理やり押し付けるのではなく、やはりさまざまな意見が出たほうが良いので、十分に見ながらやっというふうに表示していますので、委員さんのご意見も含まれているということで対応させてもらっています。よろしくをお願いします。

会長

今おっしゃられた話は、今日欠席の方から頂いたご意見です。では、順番でよろしいですか。疑問でも質問でも、何でも結構です。別に強制するものではないので、もしなければをお願いします。

委員

事前に読ませていただいた答申書で結構ではないかと思えます。ただ、私個人としては、黄色いごみ袋とか紙バッグというようなものではなく、近隣の自治会でエコバックをほとんど利用されてきているんです。あれを利用したら、袋というのは何の袋で出そうが、透明性で出したら、色がどんなものであっても、私のごみだというのは分かりませんので、やっぱり僕は、逆から言えば、市からそういうものの推進をしてほしい。1個5,000円ぐらいなので、確かにお金は掛かります。ただ、うちの自治会でも、今期の予算で、採用に踏み切ろうじゃないかというような考え方を持っています。そうすると、透明のごみ袋さえ出していただいたら、われわれが何を捨てようが、誰がそのバッグの中へ入れたか分かりませんから、それと回収車が来たら、簡単に放ってもらえますから、後の処理も楽です。この間、グリーンハイツへ行きましたら、グリーンハイツの中の自治会などは全部採用していますから、ああいう方向に踏み切るべきではないかと。答申とは関係なしに、わざわざ丁寧にしてもらっていますが、もう次のステップへ行ったほうがいいのかと僕個人は思います。

会長	はい。ありがとうございました。委員さん、お願いします。ご質問でも何でも結構です。
委員	私としては、もう何もないと思うんですが、いずれ有料化になるわけでしょう。
会長	大型ごみですか。
委員	大型ごみです。
会長	なるのではなくて、答申案として、市に「有料化で検討をお願いします」ということを言うだけです。まだ、なるか、ならないか、市の議会に聞かなくてはわかりません。
委員	でも、そういう方向に向いているのでしょうか。
会長	この委員会として提案したいというだけです。
委員	私は、そうなるのかなと思っていますが。袋も、もう既に透明化に、とかいうのは多いですね。市が「こういうのを使いたいです」と言えば、皆さん、そうになっていくのではないかと思うんですが。まだ全部、各家庭に、私たちはあまり浸透性がないかも分かりませんが、それを伝えていけば、透明化とか、そういうふうになっていくと思います。きれいな透明だと中身が分かりやすいですが、半透明だったら、ちょっと分かりにくいですね。私は、その方向でいいのではないかと思います。
委員	文章がだいぶ直って、いいようになっているかと思っています。それで、施策が1～4まであるんですが、3、4に関しましては、どっちかといったら、今、委員がおっしゃったように、するしないは別にしまして、きっちりした答えが見えている部分なので、施策としては全然問題ないと思うんですが、私個人としては、検討施策の2で、「啓発促進システムの構築」と書いているんですが、具体的によく分からないというのが事実でして、答申書ですから、こういった書き方になるのかも分かりませんが、その辺がちょっとどうか。今、答えがすぐに出ないんですが、そういうところは言えるかなと。
会長	一応、先ほどありました、6ページにありますような「啓発活動の不足」とか、「制度的な対応の不足」というものが問題点としてあったというのを受けて、こういう表現になっていますが、その辺がちょっと分かりにくいということですね。
委員	そうです。
会長	その辺の文言が、もうちょっと何か入れればよかったかなと思うんですが。先ほど

ありましたように、6 ページの「減量する気はあるけれども、具体的な方法、効果的な方法が分からない」、あるいは、「もっと減らしたいけれども、具体的な方法が分からない」という回答を受けて、積極的に協力していただけるような活動、制度的な対応をしていくと。制度的な対応の中には、「減量する気がない」とか、「減量は気にしているけれども、なかなかできない」という人も含めて、対応、啓発という言葉にしておりますが、そういう表現が足りないという話であれば。

委員           なかなか難しいですね。そういう意味で言ったら、6 ページを受けてそういう書き方になってしまうというのも分かります。

会長           また、何かありましたら、お願いします。

委員           はい。

委員           いつかは有料化されるということは、もうみんな、気持ちは持っているんですが、主婦たちはその時期がすごく気になってまして、来月から消費税も上がったというので、皆さんすごく敏感で、「いつ大型ごみが有料化されるんだろうか」とか、本当は今度、8 パーセントに上がる前に、腐らないものですから、ゴミ袋などいっぱい買っておきたいんですが、「ゴミ袋、もしかしたら色指定をされるかもしれないよ」とか、私も言っているものですから、皆さんも「今買うのは、そんなにたくさん買ったら駄目だな」とか、よくそういう話をしているんです。ですから、時期というのは、たぶん、だいぶ前には市からも教えてくださると思います。今度、また 10 パーセントに消費税が上がるというのもありますので、その時期に重なって、みんなの負担があまり重くならないように、有料化の時期を考えていただきたいというのは、主婦としては、皆さん思っています。

それと、もう一つですが、『R あーる』とかの啓発ということについてですが、小学生向けで、『R あーる』の活動の一端だと思うんですが、取り換えっこなどをするのが 3 月 2 日にあったと思います。残念ながら、私は行けなかったんですが、その活動の内容が、チラシを学校からもらってきたりしているんですが、それをやった後の「こんな成果がありました」というのは、あまり見たことがないんです。それで「何人ぐらい行かれて、どんなふうに活動されたよ」というのが具体的に分かるような経過報告がもしあれば教えていただきたいし、皆さんに広報的に教えてくださったらと思います。

事務局          3 月 2 日に行いました「キッズ『り・ぼ・ん』」は非常に盛況でございまして、ご案内の記事がお手元の『R あーる』の 6 ページ、7 ページに、これは当日の前に配付したものですので、「こういうことをしますよ」というようなご案内ページを掲載しています。当日、子どもたち 120 人、それと保護者が来られまして、非常に盛況な催しになって、そのときのアンケートを見ましても、「行ってよかった」、「次もまた参加したい」という声が非常に多かったということで、我々も嬉しい感想でした。ということ

	<p>です。子どもたちからも、リサイクルとか減量というかたちで広げていくいい機会だと思いますので、委員のおっしゃったようなことも踏まえまして、PR に努めていけたらと考えております。よろしくをお願いします。</p>
会長	<p>はい、どうぞ。事務局をお願いします。</p>
事務局	<p>1 点目の大型ごみを有料化する場合の時期やごみ袋の色指定の時期につきましては、今回、こういった審議会から答申を頂いて、市長としては、今後、もちろん答申を尊重した行動を取っていくわけですが、その答申を踏まえてどうしていくかは、また十分考えた上でやっていきたいと思っています。</p> <p>実際に、答申を踏まえて行動する場合には、平成 21 年にクリーンセンターができて大きく制度が変わったときにも、市民全体に説明会を何回もやらせていただいたという経過がありますので、市民の皆さんに何かご協力をする場合には、ある程度の説明の時期は十分取る必要があるかと思っておりますので、答申を頂いたからすぐに導入というわけではなくて、導入するようになった場合でも、十分に市民の方にご説明をして、周知をして、一定期間置いた上で導入させていただきたい、そうなった場合には、そうさせていただきたいと考えております。</p>
会長	<p>はい。ありがとうございます。たぶん、すぐではないと思います。皆さんにお知らせして、今言われたように、周知、皆さんに理解いただける期間がいりますので、だいぶ時間がかかるかと思えます。</p> <p>先ほどの話で、これは 3 月 1 日発行で、3 月 2 日の行事ですよ。苦情は来ませんか。素朴な話で、審議会の話ではないですが。</p>
事務局	<p>3 月 1 日発行となっておりますが、実際に各家庭に配付されるのは、4、5 日前にはポストに入れておまして、若干ご案内する期間が増えているのかなと思います。また、これ以外にも先ほど委員からご紹介ありましたように、学校通信とか、さまざまなところでチラシなどのご案内も事前にさせていただいておりますので、日付から見ればギリギリの感じですが、何とかご案内の機能は果たしていると思っています。</p>
会長	<p>そのとおりですが、あまり 3 月 1 日発行で 3 月 2 日行事と書かれると、何となく（冊子が）残ったときの後々の話としてですね。今の人はたぶんご理解いただいていると思いますが、残るものとしてそういう発行形態を取ること自体が私は心配なんです。この審議会の話ではないので。先ほど啓発という言葉も出ましたので、皆さんに周知するものを、形態も含めて考えていただければと思います。</p>
委員	<p>答申の中身につきましては、これで今まで議論してきたことは入っているのではないのかなと思っております。大切なのは、今、委員もおっしゃいましたが、こういう対策を取る、取り組みをする、そうした結果、どうなったのかというところの検証を、「おわりに」というところで一番最後に「PDCA サイクル等を活用する、見直します」</p>



と書かれていますが、ここに掛かってくるのかなと思います。堅実に実績を上げていくためには、各施策そのものをどういうふう to 実施したのか、その効果がどのように出たのか、それを市民の方にまたお知らせをすることが一番重要視しているところなのかなと。そこのところをお願いしたいと思っております。

会長 PDCA はどうなるのかという話ですが、事務局、お願いします。

事務局 次の議題でお知らせしようと思っていたのですが、この審議会は、今年度は今日が最終回となります。今後予定をしておりますのが、新年度以降におきましても、年に1度程度お集まりいただきまして、このご提案はどうなったのかという点ですとか、それから基本計画の進捗具合、そして、目標でございます1人1日マイナス100グラムをどういうふう to やっていくのかという点につきましてご説明をして、また委員の皆さまからご意見を賜りたいということを考えております。それとともに、市民の方々に「R あーる」、ホームページ、いろいろな機会を捉え、媒体を使いまして、そういうことは情報発信していこうというつもりです。そういう中で、PDCA のチェックを果たすと同時に、次のアクション、いわゆる進捗具合によっては加速する、それから違う方法を探る、というようなことも我々としては考えていかなければいけないと考えています。皆さまの任期も続きますので、何卒、お願いできればということでございます。よろしく申し上げます。

会長 はい。ありがとうございます。次の発行予定は7月号でしたか。

事務局 はい。次、7月です。

会長 そういうところで、また、皆さまに見ていただければと。

委員 答申とはちょっと別ですが、啓発について、コメントしていただけたらいいなと思うところは、一つは、例えば私たちも「これはどうしたらいいんだろう」と迷うときがあるわけです。本を見るのですが、人によっては、字が小さいこともあるだろうし、例を言いますと、ここに、「汚れたプラは燃やすごみへ」と書いていますよね。「皆さんのやり方は？」をみると、ものすごく汚れたまま捨てる人と、それから水等使って洗って出す方とがあるとしたら、私は右の水を無駄にしないけれども、きれいにして、それをプラスチックの日に出したとします。そうすると、クリーンセンターでそれをチェックされますよね。そしたら、お弁当だって、お弁当の残りだということで洗ったのに、ひょっとして頭からはねられるのだったら、洗うだけ無駄だなと思ったりとか、そういう変な細かいことを気にしてしまうんです。例えば、油が付いていたら、油汚れは見た目で見えない場合があるでしょう。「それってどうなの」と、油が付いているものだったら、頭からボンとはねられるのかとか、拭ってきれいに出して、それが無駄かなとか、いろいろ日常生活でこまごまと悩むこともあるんです。

そういうときに美化推進課に聞けばいいのですが、電話をして聞くというのが

億劫というところもあるんです。ただ、私が思っているようなことは、結構みんな、同じように思っているところがあると思うので、例えば「こういう市民からのちょっとした質問を受け付けていますよ」という姿勢をもうちょっと分かりやすく、「ファクスでも何でもお知らせください」という簡単な書式みたいなものを出していただいたりしたら、それに対する返答がまたこういうところで返ってくるのか、もうちょっと気軽に相談できたらと思うんです。

それからもう一つ、この「R あーる」が市の広報と一緒に挟まってきますよね。市の広報は結構読みごたえがあるので、人によっては、「ああ、読むのしんどい」と、簡単にポンと右から左というのもあるんです。私たちも、そこに記事を出してもらっても、見てもらっていないのではないかという危惧をすごく持つことがあるので、もう見ずに右から左という方も結構いらっしゃるのではないかと思うんです。

片や、『森の泉』というのがありますよね。あれも、またそれは別個に、別のところから戸別に配達されるので、案外、それと一緒に配っていただいたほうがいいのではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

会長 配付方法についてですけれども、事務局で何かありますか。

委員 検討はさせてもらいますが、答えは今ちょっと出ないです。

事務局 ご意見ありがとうございます。『R あーる』の配布につきまして、今現在は、市の広報誌に挟み込んで各戸のポストに配布しているということで、その中で、その方法がいいのか、また『森の泉』とのタイアップはどうかということで、ちょっと持ち帰りまして、考えてみたいと思いますので、ご意見として賜らせていただきたいと思います。

それと、最初に出ました、ちょっとしたことを聞きたいが、敷居が高いかな、どうかかなという話ですが、我々としましては、精いっぱい、何でもお受けするつもりでおりまして、実際たくさんのお電話も頂戴しております。問合せで、やはり電話するのちょっとしたというような方もおいででしょうし、いろいろなサイトやスマホでちょっと見るのはどうかとか、そういう取り組みをやっている自治体もあると聞きます。そういったいろいろな部分も含めまして、皆さんにもっともっと聞いてもらいやすいような環境作りというのは努めていきたいと思います。よろしく申し上げます。

会長 ありがとうございます。これは、連絡先が美化推進課ごみ減量業務と書いてあるところなのですが、先ほど言いました、いろいろな、例えば、この汚れたプラスチックとか大型ごみとか、内容によって分けていることはないんですか。今はここで電話で一括で質問を全部受けるんですか。

事務局 はい。うちは、ごみ減量というチームと収集のチームとございます。この番号に聞いていただいたら、何でも答えられる範囲で答えさせていただきたいと思っておりますし、例えば、ほかの収集の担当という番号にかけられても、同様にお答えさせていただく

	<p>ことが可能ですので、お気軽にお尋ねいただければと思います。</p>
会長	<p>せっかく連絡先があるので、その内容と連絡先等を、もう一度、啓発活動という意味で分かるかたちで示していただければと思います。この番号はここだけでしたね。</p>
事務局	<p>はい。次号から、そこら辺が分かりやすいように工夫をしてみたいと思います。</p>
会長	<p>市民の方が、具体的に、こういうことはここで聞けばいいというのをもうちょっとわかるようにお願いします。</p>
事務局	<p>はい。分かるようにしてみようと思います。</p>
委員	<p>川西市には、相談課というのがあるんです。だから、直接ではなく、あっちへかなり電話が入るんです。ちゃんと市役所の2階に市民相談課をつくっています。ただ、民間企業はお客さま相談室というのを完全に表へ出しています。これは、ほとんどの民間企業が出していると思います。その代わりに、部長クラスから課長クラス、電話が入ってきたら何でもすぐ回答できるような体制を取っています。僕は、相談という言葉が一番いいと思うんですが、ただ市の中に相談課という課を設けておりますので、そこらの点が話し合いの中では難しいと思いますが、了解がもしも取れるようであれば、お客さま相談課等と別にしてしまったほうが、電話はしやすいと。ごみに対する相談室とか何かとされると、気安く電話がかけられるのではないかと思います。</p>
委員	<p>先ほどの補足ですが、ぜひ、市民から質問などが来たら、電話でもファクスでも、その個人に対しての対応だけではなくて、「市民からこういう質問があつて、その結果はこういうふうな回答です」というのをぜひ全体にも知らせていただきたいと思います。お願いします。</p>
会長	<p>市民の相談は、1階の窓口に、掲示板に書くというのも一つありますよね。「こういう相談があつて、こういうことをやっています」とか、もっとこういうのに載せていただければ、いろいろな項目を設けてやっていただければ、啓発につながるかと思います。何か他にございませんか。</p>
委員	<p>ちょっと復習として教えてほしいんですが、答申書の2ページの表がありますよね。1日1人当たりのごみ排出量、1人1日当たりの大型ごみ排出量です。まず上の表で、1人1日当たりのごみの排出量というのは、もちろん、総排出量を人口で割っているかと思うんですが、これは企業の分というのは、1人当たりというのは、企業から出されたごみの量を従業員数で割っているんですか。</p>
会長	<p>母数は、何ですか。どうぞ。事務局です。</p>

事務局	<p>従業員数は含んでおりません。あくまでも 16 万人の市民の方の人数で出したものです。ですので、家庭系のごみ、事業系のごみ、全体量を 16 万の市民の人数で除したものとご理解いただければと思います。</p>
会長	<p>1 ページ目の図に、総ごみ量とありますよね。事業であろうが、家庭であろうが、その総ごみ量を人口の 16 万人で割ってあるという計算になっております。</p>
委員	<p>ありがとうございます。</p>
会長	<p>何か他にございませんか。3 ページ目の再生資源の集団回収というのは、新しくやろうとすると、登録は面倒くさくないですか。要するに、自治会とか、子ども会とか、老人会とか、いろいろなところで集団回収をやっていますよね。あるところで、川西の話ではないですが、「結構手続きが邪魔くさいから、もういいや」というところがあるのですが。</p>
事務局	<p>川西市での集団回収の仕組みとしましては、今おっしゃったように、自治会とか、子ども会とか、さまざまな団体に取り組んでいただいている中で、年 4 回、各団体が集まった量を市にご報告いただいて、それに見合った金額をこちらからお渡しするというかたちになります。そのためには、毎回、自治会などで業者さんに資源になるごみを渡したときにレシートのような伝票をためていただいて、例えば、4 月から 7 月というのは、何百 kg たまったというのをこちらにお送りいただくかたちを取らせていただいております。これで、今のところ、手間が大変だというお話は聞こえてくることはほとんどございませんので、うまくいっているのかなとは思っておりますが、やはり団体の数が減ってきているということも踏まえまして、何か良い方法がないのかなというところを常々考えていけたらと思っております。よろしく願います。</p>
委員	<p>この会の構成としては、もちろん大型ごみを有料化という答申ですから、そちらの方向ということなんですが、もし分かれば教えて下さい。</p> <p>私は伊丹市に住んでいて、伊丹はもちろん有料なんですが、たまたま私の住んでいる自治会で、年 2 回、大型ごみを無料でやっています。要は、こちらのほとんどの近隣市町村が、川西以外は間違いなく有料化していますが、私の住んでいるところでは自治会がお金を出してやっていると妻に聞いたのですが、その辺はどうですか。そういった自治会で出しているところがあるんですか。あまり聞かないですか。たまたまなのかなと思ひまして。</p>
会長	<p>市で何かご存じだったら、事務局、お願いします。</p>
事務局	<p>川西市の中で、自治会などでそういう対応をされているというお話につきましては、今のところ、私たちの耳には入っていないです。ちょっと調べが足りないのかもしれ</p>

ませんけれども、そういうお話は届いていないところです。

仕組み的には、あり得る話だと思います。例えば、大型ごみも、おっしゃったように、自治会で集められまして、市内の許可業者さんに頼んで、有料で取ってもらうとかたちであれば、あり得る話かと思います。伊丹市さんでもそういうふうに行われているかなと思っております。そういう業者が許可業者であるということ、許可を持っている業者さんというのであればいいということですよ。

委員 たまたま、私は伊丹市の荻野というところに住んでいるのですが、非常にいい自治会だなと単純にそう思いまして、そういったことで逆に川西市で有料化になった場合、そういった自治会も出てくるのかなということをもとに思っただけで、たまたま自分が住んでいるところの事例をちょっと話させていただいただけです。

会長 何か、よろしいでしょうか。委員さん、3月2日の日に啓発施設の見学をやってますが、施設の見学というのは、バスを出してほしいというのもこの前いろいろあったんですが、見学される方の状況は、何かありましたら説明を頂けませんか。

委員 こちら、クリーンセンターで平成21年度から数字を取っているんですが、当初、施設への来場者数は、年間1万3,000人ぐらい来場されておられました。それが平成22年、23年ぐらいまではそんなに数字は変わらなかったんです。それが、平成24年度に入りまして、2万人近くになりました。1万7,000人に増えまして、平成25年度、今年度につきましては、まだ1年度が完了していませんので、しっかりした数字は出ていないのですが、約3万人程度に来場者数が上がってきそうな感覚で見えております。

これを他の清掃工場と見比べると、大阪市に舞洲工場という清掃工場がございます。テレビに時々出てくるんですが、非常に奇抜なデザインの清掃工場で人気のあるところですが、あそこの来場者数が3万人です。それに匹敵するような来場者数になりつつありますので、非常にありがたいことだなと。逆に言いますと、啓発の関係は、うちの啓発施設というところで、リサイクルプラザの中にごさいます、「ゆめほたる」という施設名を付けているんですけども、それは指定管理者が運営をしております。凸版印刷系の民間会社で、トータルメディアというところが運営をやっているわけですが、そのワークショップであるとか、催事の企画の仕方が、民間のノウハウを導入して、うまくやっています。周辺の地域の方とも活動を共にできるような工夫をその中に織り込んで、1年間の啓発事業を運営しておりますので、そういうのが、少しずつですけども実りつつあるのかなと、そんなことで増えてきているのだろうというふうに見えております。以上です。

会長 どうもありがとうございました。たくさんの方がそういう施設を見ていただいて、理解していただける方向に行っているのだろうということが分かりました。

一通り、皆様のご意見も伺わせていただきました。

委員 1点、質問ですが、リサイクル率がここ数年上がる傾向ではなくて、逆に下がる傾

向になっていっていると。これに対して、上げる要因にならないかなと思えるものの一つに、このごろの小型家電の回収というのが法律上は出てまいりまして、まだ兵庫県下の自治体でそれをうまく運用しているようなところはないレベルか、少ないレベルだと思うんですが、それをすることによってリサイクル率を上げていくような、小型家電は重そうな雰囲気がありますので、大型ごみの有料化で出てくる量を減らすというのも一つの方法ですし、出てくる重たいごみを何らかのかたちでリサイクルの業者へ引き渡していければ、なおかつ、それが有価で引き取ってもらえて、下世話な言葉で言いましたら、要は事業でもうけていたら、それも一つの方策になりはしないかなみたいなところがあるんですが、どうでしょうか。

事務局

今お話が出ました小型家電のリサイクルです。既に去年の4月から法律が施行されてきて、各自治体でそういうものをリサイクルしていく仕組みを整えていくように努力するということが法律で定められております。これについて、日本全国の各自治体が順次、準備しながら取り組みを始めようとしているところですが、兵庫県におきましては、今お話しいただきましたように、やっている自治体としましては非常に少ないと。近隣では、三田市がちょっと取り組みを始めると聞いております。これをするとなりますと、今おっしゃったように、分別、それから減量化が進んで、ごみが減るという一つのメリットになりますし、また小型家電の中で、例えば携帯電話とか、パソコン、ビデオなどには非常に貴重な金属が含まれています。それを取り出すことによって、例えば、レアメタルなど、国内で再資源化できるというメリットがあるということになります。また、よく車でスピーカーから流して回っている不法な回収業者もごさいます。あれはほとんど無許可で不法な業者です。あれに出すと、そのごみはどこに行くか分からないです。海外に送られるかもしれない、不法に取り引きされるかもしれないということがございますが、行政でそういう小型家電のリサイクルのルートをきちんとしますと、そういうことも減っていくだろうということで、そういうことを狙いに、取り組んでいこうかというものでございます。川西でも、去年の夏、皆さまにもお示しさせてもらったように燃えないごみ、燃やせないごみの中身を調べた結果、10パーセント弱がそういうような小型家電というもので、これをリサイクルすれば、当然、ごみが減るといような予測が立つわけです。そういうこともありますので、実は今回、環境省でそういうことを進めていく手助けとしまして、実証実験なるものをする自治体を全国から募集を掛けられております。この3月31日までに手を挙げなさいよ、ということで、川西もそれに乗ろうということで、今その手を挙げる準備を進めています。全国で、聞くところによると、100とか、そういう単位の市町村が環境省に指定していただけると。そうなれば、そういう実証実験をしていって、その結果ゆくゆくは本格的なそういう回収につながるという流れになるんですが、そういうことに手を挙げまして、うまくそれに採用していただければ、新年度の一定の時期にそういうこともやっていこうかと思っております。例えば、イメージとしましては、市内の電気屋さん回収ボックスなどを置きまして、そこへ小型家電といわれるものを市民の方に持ってきていただきます。それを我々が回収しまして、所定のルートで流すというイメージです。また、そこら辺がうまく運べば、皆さまに

	<p>も、市民の方々にいっぱい PR をさせていただいて、ご協力を賜るようにしていきたいと思いますので、まずは環境省でそういう指定をしていただくというところですが、それに向けて取り組んでまいりたいということです。よろしくお願いします。</p>
委員	<p>とても細かいことで申し訳ないんですが、5 ページの円グラフがありますよね。</p>
会長	<p>答申書ですね。</p>
委員	<p>真ん中、薄く 2 本線が入っているんですが、これは最終的には消えるんですか。分割の線と見間違えそうな感じもしますし。</p>
会長	<p>図の表示の仕方ですね。</p>
委員	<p>カラーだったら、余計分かりやすいかなと思ひまして。真ん中に 2 本線がありますでしょう。これを消えるようにしてほしいです。私のだけですか。</p>
会長	<p>いや、資料は一緒です。</p>
委員	<p>可燃物のところですか。</p>
会長	<p>境目が分からないですね。横に、左右に線が入っています。これはプリンターのせいですね。</p>
委員	<p>私の資料だけかもしれないです。</p>
会長	<p>皆さん、一緒です。</p>
事務局	<p>失礼しました。印刷機の具合でして、きちんと見えないように対処させていただきたいと思います。</p>
会長	<p>前のページはカラーになっているので、図をカラーにできないですか。この色分けが、線もそうですがカラーの方がわかりやすいと思います。</p>
事務局	<p>はい。そうですね。色を使って、分かりやすい色にしたいと思います。</p>
会長	<p>その前のページ、2 ページなどは、カラーできれいに色分けしてあるから、カラーにできないわけでもないと思われれますので。</p>
事務局	<p>はい。やらせていただきます。</p>

会長	そうすると、それは、終わったら、皆さんに資料として、もう一度また送ってくれますか。
事務局	はい。今のご指摘の部分を修正させて、あらためてまた皆様へ送らせていただきたいと思います。
会長	どうぞ、お願いします。
委員	いや、これは、市へ直接行って聞いたらいいんですが、家庭ごみと業務ごみとの分別とか持ち込みというのは、どのような方法でおやりになっていますか。事業ごみと家庭ごみです。
事務局	事業系と家庭系の区別ですね。当然、事業に従って、事業に伴って出るものは事業系のごみということで、当然、商店ですとか個人事務所も含めまして、そういうふうな、一般のご家庭以外の部分は全て事業系であるという認識です。その中で、家庭と商店が一緒になっている方だと、若干グレーですが、我々としましては、やはり事業から出るものと家庭から出るものというのは分けていただくということをお話させてもらっています。市で回収しますのは、家庭から出るごみを回収してしまして、事業系につきましては、それぞれが許可業者にお持ち込みいただいて、それで回収していただいているということです。
会長	今おっしゃっているのは、回収の仕方が、家庭ごみ、事業ごみを一緒に集めているわけではなくて、家庭ごみだけを市は集めていて、事業ごみは業者さんに委託して、そちらで別に集めているというかたちで、事業ごみは別に持ち込みなんですね。
事務局	はい。事業系のごみは、許可業者へ直接お持ち込みを頂いております。
会長	家庭ごみは、特に持ち込みはしませんね。
事務局	はい。家庭ごみは、決められたステーションに出していただければ、我々で回収をさせていただきます。例えば、家庭系のごみを出しているステーションにお店の方が出されるとというのは、これはもうバツと言っていますので、それは個人でお気付きになられたら、我々にご連絡いただければと思います。
会長	それこそ、事業ごみを出されると、不法投棄ではないですが、一応、ルール上はいけないということですね。
委員	やっぱり紛らわしいのがたくさんあります。私のところ、東多田というのは国道沿いの商店街とか、ものすごく商店があるところですのでそれが紛らわしいです。業者が入っていないのに、市が回収しているように見えますので。



会長	今のが分かれば、事業系のものはそれこそ市が指導していただけるかたちですね。
事務局	そういう話がございましたら、当然、我々も指導に入っております。そこは、お店のごみはステーションに出さない、自分の責任で持ち込んで処理、収集してもらうということで、ご指導をさせていただいております。
委員	分かりました。
会長	よろしいでしょうか。ご意見、あるいはご質問がございませんようでしたら、今回の第6回審議会におきまして、この資料3にあります「新たなごみ減量化施策について」の答申内容について、皆さんにこの場でこの答申案を含めて、ご了承いただいたということで、答申させていただくということにさせていただきますが、よろしいでしょうか。はい。どうもありがとうございました。 それでは、次第の3その他に入りたいと思います。事務局より説明をお願いします。
	<b>3. その他</b>
	<b>(1) 会議録の確認について</b>
事務局	その他についてですが、まず、会議録の承認です。順番からしますと、本日ご欠席の委員さんとなっておりますので、飛ばさせていただきます。北委員と佐藤委員をお願いしたいと思います。
会長	北委員さんと佐藤委員さんということですが、よろしいでしょうか。了解いただけるということでお願いいたします。
	<b>(2) その他</b>
会長	今後について、お願いします。
事務局	今後のスケジュールについてご説明をさせていただきます。先ほど、会長からお話いただきましたように、この審議会におきまして、答申書のご了承をいただいたということで、これは会長から市長に答申していただくということになります。まだ日程は定まってははいないんですが、近日中にさせていただきますと思います。 また、今年度の審議は今日が最後ですが、新年度以降もまたこの答申、それから基本計画の進捗について、ご説明の機会を設けさせていただこうと思いますので、またご案内させていただきます。その節はよろしく賜りたいと思います。
会長	皆さんの任期はいつまででしたか。
事務局	任期は、来年平成27年の10月までとなっております。
会長	その間に、今のご案内をさせていただくということですね。

事務局

はい。26年度にまたこういう場を設定させていただければと思っているところです。よろしくお願いします。

この場をお借りしまして、市としまして、減量化それからリサイクル等につきまして、新年度の取り組みを若干ご説明させていただきたいと思います。新年度予算につきましては、先日予算委員会を通過しまして、あとは市議会での議決を待つという状況ですが、その中で我々としてしましては、新年度国崎クリーンセンターへ親子を募集しまして、夏休み辺りに見学に行く、そういう会をしようかと。これはこの場でも、「クリーンセンターに行けば、非常に分かっていただきやすい」というお話がございましたので、それを受けまして、市民の方、親子で見てもらえる機会をつくろうということ今年新たに考えているところです。

また、先ほども出ましたような、ちょっとしたごみを減らす工夫とかアイデアなどをたくさん伝えていこうということで、自治会とかコミュニティなどでこういう情報をまず流していったら、その中で回覧してもらおうとか、コミュニティなどの会報にも、もしスペースがあれば載せてもらおうとか、そういう働き掛けを積極的にさせていただきたいと考えているところです。また、現在実施しておりますごみの学習会も、土日なども増やせるように、パワーアップを図ってまいりたいと思っているところです。

また、こういうごみの減量とかリサイクルに関心を持ってもらいたいという気持ちと、できたらごみの収集などにも親しみを持ってもらいたいということで、ごみの収集のパッカー車にきれいな絵などをデザインしまして、走らせていただくのかなと、ラッピングパッカー車というものを来週から3台ほど市内を走らせようと思っています。3台のうちの1台目が来週の月曜日から走りまして、あとの2台はもう一週遅れまして、3月31日のデビューを予定しているんですが、1号車につきましては、市民の方から募集しました笑顔の写真を載せまして、車体のボディに張りまして、それを見たら幸せな気持ちになってもらおうかなというような狙いも含めまして、そういう車を走らせます。あと、市内の保育所で描いた絵ですとか、うちの減量のキャラクターでございますクリンジャーのイラストを配した車を2台目、3台目というかたちで市内を走っていったら、啓発の一助になればということを考えているところです。

答申の中身に比べまして、取り組みがまだまだ十分でないということかもしれませんが、できることから一つ一つやっていきたいと思っていますので、答申も踏まえまして、今後の取り組みをさせていただきたいと思っております。それでは、最後となりますが、上田部長から一言、皆さんにごあいさつをさせていただきますので、よろしくお願いします。

事務局

皆さん、本日は3月で、委員の方につきましても、3名ほど卒業式等でご欠席ということで、お忙しいところお集まりいただきまして、本当にありがとうございます。平素は、美化推進につきまして、協力を賜っております。誠にありがとうございます。この場をお借りしまして、改めてお礼を申し上げます。

平成25年10月1日の第1回の審議会におきまして諮問のありました新たなごみ減量化施策については、本日の第6回まで、豊福会長をはじめ、皆さま方に大変熱心にご検討、ご審議を賜りまして、誠にありがとうございます。

昨年、6月から7月にかけて、ごみステーションにおける排出実態調査を行い、また9月からは、7つの中学校区、地区におきまして、ごみワークショップを開催しまして、地域で身近なごみ問題について知りたいことというような内容について、貴重な意見の交換、ならびにご意見を頂きました。

そして、審議会におきましては、慎重にご審議いただきまして、お陰げをもちまして、無事に答申案を本日まとめていただくことができました。これも、ひとえに皆さま方のご支援の賜物と感謝しておるところでございます。今後は、先ほど課長が申しましたように、答申書を具体化させまして、市民へ啓発し、ごみ減量化を図っていきたいと考えております。

今回をもちまして、新たなごみ減量化施策に係ります審議は終了とさせていただきますが、これも先ほどご説明申しましたように、来年度に、今後の取り組み状況につきまして、PDCAサイクルを生かしまして皆さまにもご報告させていただきまして、またご意見等も頂きたいと考えております。よろしく願いいたします。簡単ではございますが、お礼のあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

#### 4. 閉会

どうもありがとうございました。それでは、本日の会議はこれで終了とさせていただきます。委員の皆さま、本日はどうもありがとうございました。

会長

川西市廃棄物減量等推進審議会会議公開運用要綱第7条の規定によりここに承認する

平成26年4月

川西市廃棄物減量等推進審議会

会議録署名委員

北 稔  
佐藤 恵美